

会議録

会議の名称	第2回西東京市交通計画策定委員会
開催日時	平成18年12月21日 15時00分から 17時00分まで
開催場所	西東京市保谷庁舎4階（B会議室）
出席者	別紙参照
議題	<ul style="list-style-type: none"> （1）第1回交通計画策定委員会の会議録について （2）目標年次について （3）交通計画策定の基本理念及び基本方針について （4）交通施策の内容について （5）段階的整備計画について （6）その他
会議資料の名称	第2回西東京市交通計画策定委員会資料
記録方法	全文記録 発言者の発言内容ごとの要点記録 会議内容の要点記録
会議内容	
<p>事務局：開会の挨拶、会議資料等の確認</p> <p>（議題1：第1回交通計画策定委員会の会議録について）</p> <p>事務局：前回議事録について、今回の開催通知とあわせてお送りしているが、内容等について何かあれば申し出をいただきたい。何も無ければこのまま承認をいただきたい。</p> <p>委員長：事務局から会議録の説明があったが、内容についてはこれでよいか。 異議なし。</p> <p>（議題2：目標年次について）</p> <p>事務局：目標年次については、策定から概ね7年後の平成25年とした。理由としては、交通計画の上位計画である基本構想・基本計画の見直しが平成25年とされているため、一度その時点で見直しを行い、社会情勢の動向や市民ニーズの変化に対応するとともに上位計画と計画期間のすり合わせを行うためである。</p> <p>委員長：目標年次については何か意見があるか。無ければ承認されたものとしたい。</p>	

(議題3：交通計画策定の基本理念及び基本方針について)

委員長：交通計画は地域の魅力を挙げないとダメである。会議も重要であるが住民が入らないとダメである。みなさんにアイデアを出していただきたい。西東京市として挙げるべきものは何かあるか。

A委員：田無の都市マスタープランと変わらないし、練馬でもほとんど変わらない。ムーバスは1年に1回見直ししているの、やれるものはすぐやるべきである。自転車計画も同じである。

B委員：官民協働による交通体系の実現とは具体的にどのようなことか整理する必要がある。

事務局：わかりやすく説明を入れたい。

委員長：市民も責任を持てる計画が必要である。3ページは線で結んでいるのはわかりづらい。

(議題4：交通施策の内容について)

(議題5：段階的整備計画について)

C委員：ハンプは車椅子には不便であるので改善が必要である。公共交通会議はどのようなスパンで行うのか、NPOで運営協議会があるが多摩地域で位置付けていくのか、市でやっていくのか早めに話をする必要がある。駅前広場に福祉送迎タクシーが優先的に停車できるスペースが必要である。

事務局：公共交通会議については現在未定で、今後検討したい。また、新しい駅前広場については身障者用スペースを設置している。

D委員：駅前広場は自治体によって異なるが、待機場がほしい。ひばりヶ丘は面積が狭いため見直した方がよい。公共交通会議はバス路線の廃止が続いている過疎地域では事例があるが都市部では立ち上がっていない状況であり、必要性がないのではないか。

委員長：29ページの施策は本当に実施するのか。

事務局：関連整備計画と整合・調整しながら整備していきたい。

A委員：保谷新道はいつ広がるのか。

事務局：都事業で実施しているが、計画道路ではないので位置付けが無い。

委員長：計画が無いのは道路の再配分をするということであり、歩いて安心できる空間づくりが重要ではないか。

E委員：西東京市は狭い道路が多く、拡幅の要望も多くなっているが、電柱の移設は民地側に移設することになるため困難である。

委員長：景観条例などで電線地中化を行っているのか。

事務局：ひばりヶ丘では実施しているところである。

委員長：電線地中化などの計画は情報として示してほしい。

B 委員：二輪車の駐車場についても計画に入れておく必要があるのではないか。

事務局：50cc以下の原付については対応している。

B 委員：数は少ないだろうが先取りをする必要があるのではないか。

委員長：地域公共交通会議は、いろいろな情報を共有し、複数のネットワークをぶら下げておく必要がある。（使い方について記述しておく必要がある）

C 委員：多摩エリアもあるが公共交通会議の所管はどこにあるのか。

委員長：この場でこういうところをお願いしたいという意見を言ってもよいだろう。

副委員長：情報提供として、住みよいまちづくりのアンケートでも交通関係の意見が多くあり、交通に非常に関心があるようである。

F 委員：福祉輸送については、福祉なのか交通なのか悩ましい、福祉行政としては重度障害の人を対象に考えていきたい。高齢者・障害者の表現を統一した方がよいだろう。

委員長：モビリティを考えると移動困難者として捉える必要があるだろう。

F 委員：1月にバリアフリーフォーラムがあるため、計画に反映したい。

委員長：ユニバーサルデザインに基づく交通計画ではないだろうか。わかりやすいマスタープランが必要である。（時間・空間のマネージメントが必要である）

G 委員：自転車関連の事故が多くなっているため、歩行者と自転車は分離すべきである。

H 委員：具体的な自転車施策が考えられないだろうか。一方通行等も考えられる。また、14ページは調整が必要である。

委員長：広域的な言い方でよいのではないかと。公共交通会議についても、連携や考え方を示しておく方がよいのではないかと。人にやさしい、安心安全、公平性、結節点、官民協働がポイントではないかと。具体的には交通会議で議論すればよいだろう。

E 委員：14ページは道路が既に事業段階であるため、きびしい。むしろ、都市計画道路3・2・6の断面構成を入れた方がよい。

委員長：歩車分離、歩車共存についてはメリハリをつける必要がある。ネットワークの空間配分をもう少し書く必要がある。

事務局：主要生活道路については道路整備計画の検討成果を踏まえたいと考えている。

委員長：主要生活道路についても、道路整備計画を踏まえなくても、交通計画として考え方を示すべきである。

A 委員：はなバスは毎年見直しはできないのか。

D 委員：公共交通会議で議論するのがいいと思う。毎年見直すことについては、バスは路線的に難しいし、特にルートについては難しい。

I 委員：はなバスはニーズ把握や見直し検討が必要であり、毎年は難しい。基本的には受益者負担で対応したい。

A 委員：ムーバスは毎年見直しをし、路線を増やしている。

委員長：ムーバスのまねをする必要はないと思う。

D委員：西東京としてやるべきであり、議論する必要がある。

委員長：公共交通会議は、STSやタクシーについても議論できる。

(議題6：その他について)

事務局：次回委員会は来年1月30日で調整したいので、よろしく願いしたい。